

30 平和・国際交流施策の推進			
主管課名	生活文化スポーツ部 文化生涯学習課		
主管課長名	佐々木 淳	電話番号	042-481-7541
関係課名 （組織順）	福祉総務課, 公民館, 図書館, 郷土博物館		
目的	対象	市民	
	意図	平和の尊さを理解し、後世に語り継いでいく 多様な文化が尊重される, 多文化共生を推進する	
施策の方向	市民一人一人が、国際交流を通じた相互の理解を深める中で、多様な文化が尊重され、平和に暮らすことができる共生のまちづくりを進めます。		

< 施策と関連するSDGsの目標（ゴール） >



1 令和2年度の振り返り — 取組実績 (DO)

施策の成果向上に向けた主な取組実績	
施策における2つのアクション (①横断的連携による施策の推進 ②調布のまちの魅力発信)	
(30-1 平和社会の推進)	<p>・折り鶴プロジェクト, 原爆展, 市民団体との共催による平和イベント, 各公民館での平和フェスティバル, 郷土博物館・中央図書館での平和に関する展示等, 各種平和祈念事業を実施するとともに, 平和に関する取組を掲載した情報紙「ピース・レターちょうふ」を発行し, 戦争体験の継承や平和について考える機会の提供に努めた。</p> <p>・令和元年度に引き続き広島への派遣を予定していた被爆地への中学生平和派遣事業について, 新型コロナウイルスの影響により令和2年度は派遣を中止したが, 令和元年度に派遣したピースメッセンジャーが作成したメッセージボードの市内公共施設での巡回展示や, 市民団体と共催した平和イベントにおけるピースメッセンジャーの報告会映像の上映等, ピースメッセンジャーの学びや平和への想いを広く市民に伝える取組を継続して実施した。</p> <p>・調布市国際交流平和都市宣言30周年の節目の年として, 「調布っ子“平和なまち” 絵画コンテスト」を実施し, 受賞作品を活用した啓発グッズ(クリアファイル・卓上カレンダー)を作成したほか, 4か国語に翻訳した宣言を様々な国の方々が発見するPR映像を制作するなど, 宣言の普及啓発に取り組んだ。</p>
①横断的連携による施策の推進	<p>・平和祈念事業を実施している関係部署(文化生涯学習課, 福祉総務課, 公民館, 郷土博物館, 図書館)で平和事業連絡会を2回開催し, 情報共有を行うとともに, 事業間の連携や平和施策全体の効果的な展開に向けた意見交換を行った。</p> <p>・調布市国際交流平和都市宣言30周年事業では, 調布市国際交流協会(CIFA)との連携の下, 宣言の啓発グッズ及びPR映像を制作し, 平和施策と国際交流施策との連動による効果的な宣言の普及啓発を図った。</p> <p>■連携テーマ3 「2019年・2020年を契機としたレガシーの創出」</p> <p>・平和ブースの出展を予定していた東京2020大会関連イベントは新型コロナウイルス感染症の影響により延期・中止となったが, 各種平和祈念事業を実施する中で, オリンピックの理念に通じる平和の尊さや大切さを考える機会の創出を図った。</p>
②調布のまちの魅力発信	<p>・調布市では, 昭和58年に市議会による「調布市非核平和都市宣言」, 平成2年に市による「調布市国際交流平和都市宣言」を行っており, 両宣言の理念に基づき, 各種平和祈念事業を展開している。令和2年度は, 国際交流平和都市宣言30周年として, CIFAとの連携により, 宣言の普及啓発に取り組んだ。</p>
(30-2 国際交流と多文化共生の促進)	<p>・CIFAでは, 4月・5月の緊急事態宣言中, 文化会館たづくりが利用停止となったことに伴い, オンラインでの日本語学習支援を試行的に開始した。施設利用再開後も対面での学習に不安を感じている会員への対応として, 正式にオンライン学習を導入した。また, 交流事業については, 新型コロナウイルスの影響により, 中止となった事業も複数あったが, 定例サロン活動や文化交流活動ではオンラインの活用など工夫を凝らしながら, 積極的に交流イベントに取り組み, 参加者同士の交流はもとより, 日本文化やそれぞれの国の文化の相互理解の促進を図った。</p> <p>・市とCIFAの共催事業である国際理解講座, バスツアーについては中止としたが, 留学生が講師となって挨拶や道案内などを学びながら交流を深める「外国人留学生と楽しく交流」を前期と後期の2回, それぞれ英語と中国語の2か国語で実施した。</p> <p>・ホストタウンであるサウジアラビア王国との交流であるアラブイスラーム学院訪問やアラビア語講座, サウジアラビア文化展・講演会等については, 新型コロナウイルスの影響により中止としたが, サウジアラビア王国大使館文化部との連携により, 市とサウジアラビアとの交流の歴史やサウジアラビア文化の紹介を掲載したPR冊子を作成した。</p> <p>・調布市国際交流平和都市宣言30周年記念事業として, CIFA及びサウジアラビア王国大使館文化部との連携の下, 4か国語に翻訳した国際交流平和都市宣言を様々な国の方々が発見するPR映像を制作し, 宣言の普及啓発に取り組んだ。</p>

①横断的連携による施策の推進

- ・C I F Aでは、日本語が不自由なために行政等の手続きが行えない外国人に対し、行政又は外国人個人からの依頼を受け、通訳・翻訳ボランティアの派遣を行い、外国人市民が地域で安心して暮らしていけるよう支援した。
- ・東京都国際交流委員会が主催した「多言語翻訳シミュレーション」にC I F Aの通訳・翻訳ボランティアが参加し、風水害時の情報の翻訳訓練を実施し、災害時の多言語対応等についての技能の維持向上を図った。

■連携テーマ3 「2019年・2020年を契機としたレガシーの創出」

- ・日本郵便株式会社との連携の下、サウジアラビア王国大使館文化部の協力により、ホストタウンであることを記念したオリジナルフレーム切手を作成した。
- ・東京2020大会に向け、来日する外国人を調布の地でおもてなしできるように、小学生が実践の場で使える英語を学ぶ小学生英語体験事業は、新型コロナウイルスの影響により中止とした。C I F Aでは第四中学校に外国人会員を講師として派遣し、「豊かな国際感覚を身につける」をテーマとした授業を行い、国際交流や異文化理解の促進を図った。

②調布のまちの魅力発信

- ・2002年サッカーワールドカップ日韓大会以降、様々な事業・イベントを通じてサウジアラビア王国との交流を継続し、東京2020大会に向け調布市が同国のホストタウンとして承認され、交流をさらに発展させている。

<令和2年度における施策の成果についての総括>

- ・平和施策については、「調布市非核平和都市宣言」及び「調布市国際交流平和都市宣言」の理念に基づき、庁内関係部署や市民団体等が連携しながら、コロナ禍においても各種平和祈念事業を展開し、市民に平和について考える機会を提供した。
- ・令和元年度から基本計画に継続事業として位置付けた被爆地への平和派遣事業は、令和2年度は派遣を中止としたが、令和元年度に広島に派遣したピースメッセンジャーが作成したメッセージボードの市内公共施設での巡回展示や、市民団体と共催した平和イベントにおけるピースメッセンジャーの報告会映像の上映など、ピースメッセンジャーの学びや平和への想いを広く市民に伝える取組を継続して実施した。
- ・調布市国際交流平和都市宣言30周年として、C I F A及びサウジアラビア王国大使館文化部との連携の下、「調布っ子“平和なまち” 絵画コンテスト」を実施し、受賞作品を活用した啓発グッズを作成したほか、4か国語に翻訳した宣言を様々な国の方々が朗読するPR映像を制作するなど、平和施策と国際交流施策との連動による効果的な宣言の普及啓発を図った。
- ・国際交流施策については、C I F Aとの連携により、オンラインの活用など工夫を凝らしながら、各種交流事業や日本語学習の機会を提供するなど、外国人に対する支援や市民の国際交流及び多文化共生の促進を図った。
- ・ホストタウンであるサウジアラビア王国との交流としては、交流イベントは開催できなかったものの、ホストタウンフレーム切手の作成やサウジアラビアとの交流の歴史やサウジアラビア文化の紹介を掲載したPR冊子の制作を通じて、市民がサウジアラビア王国の魅力やアラビア文化に触れる機会の創出を図った。

まちづくり指標	基準値 (基準年度)	単位	実績値		目標値
			令和元年度	令和2年度	令和4年度
1 戦争についての話をしたり、聞いたりしたことがある市民の割合	84.9 (H30)	%	83.6	79.8	90.0
2 国際交流・多文化共生事業の参加者数	2,482 (H29)	人	2,986	338	3,000

【特記事項】

- ・国際交流・多文化共生事業の参加者数の実績値の大幅減少については、新型コロナウイルスの影響による各種事業の中止等によるところが大きい。

2 令和2年度の振り返り — 評価 (CHECK)**◆施策の成果向上に向けて、令和2年度に実施した取組に対する評価****※コロナ禍を踏まえたプロセス、実績、成果の総合的な評価**

総合評価	A	S:「実施した取組において顕著な成果が得られた。」 A:「実施した取組において予定した成果が得られた。」 B:「実施した取組において一定程度の成果が得られた。」 C:「実施した取組において予定した成果が得られなかった。」 D:「実施した取組において成果が得られなかった。」
評価理由	<ul style="list-style-type: none"> ・戦争についての話をしたり、聞いたりしたことがある市民の割合は、令和元年度に比べ減少しているものの、コロナ禍においても可能な限り各種平和祈念事業を実施し、市民に平和の尊さや大切さについて考える機会を創出するなど、市が目指す施策の方向に向けて成果向上が図られているため。 ・国際交流・多文化共生事業の参加者数は新型コロナウイルスの影響により複数の交流事業が中止となったことにより大幅に減少しているものの、国際交流と多文化共生の地域づくりの促進に向け、C I F A・サウジアラビア王国との連携の下、オンラインを活用した国際交流事業の実施や、フレーム切手・PR冊子を通じたサウジアラビア王国との交流など、市が目指す施策の方向に向けて成果向上が図られているため。 	

3 施策の方向 — (ACTION)

◆コロナ禍の影響等を踏まえた現基本計画期間内（令和4年度まで）における施策の主な課題と取組の方向

・左欄と右欄において、丸数字で対になるよう記載

主な課題	取組の方向
①戦争体験者の高齢化などにより、次世代に戦争体験を語り継ぐ機会が減少	①幅広い年齢層、とりわけ若年層の市民に向けて、戦争の悲惨さや平和の大切さについて考える機会を継続的に創出する。
②災害時やコロナ禍における外国人支援	②東京都、C I F A、市防災部門・広報部門等との連携による災害時における外国人対応の検討を進めるとともに、「やさしい日本語」の普及啓発に取り組む。

◆デジタル技術を活用した利便性向上や事務の効率化に向けた今後の取組

(オンライン活用、ペーパーレス化、電子申請による手続など)

※重点プロジェクトに関連する取組(★印)、新規の取組(●印)、拡充の検討を要する取組(○印)、左記以外の取組(・印)

●長崎市が実施する「青少年ピースフォーラム」へのオンライン参加による平和交流の推進
・オンラインを活用した日本語学習支援など ICT の活用による外国人支援事業の推進
・サウジアラビア王国大使館文化部等とのオンラインミーティングの実施による連携強化

4 次期総合計画期間を含む中長期的な施策の方向（2030年代を見据えた方向）

◆施策を取り巻く状況（国、東京都・近隣自治体の動向など）を踏まえた取組の方向

※法改正・制度改正などに加えて、「フェーズフリー」、「スマートシティ」など多角的な視点も含めた状況や方向を記載

・右欄は左欄に対応する丸数字を記載

	市政に与える影響	左記を踏まえた市の対応課題・取組の方向
全国的な潮流・傾向等	①戦争体験者の高齢化による減少 ②出入国管理及び難民認定法（入管法）改正（平成31年4月1日施行）による新しい在留資格「特定技能」の創設	①③被爆地への中学生の平和派遣や、戦争体験者の名生の声を記録したDVDの活用などを通じて、より多くの市民に戦争や核兵器の悲惨さ、平和の大切さについて考えていただく機会を継続的に創出する。 ②④C I F A、市内関係団体、東京都等と連携しながら、外国人が暮らしやすい環境づくりに向けて相談支援に取り組む。 ⑤長崎への平和派遣や日本非核宣言自治体協議会への加入をはじめとして長崎市との平和交流を推進する。
東京都や近隣自治体の動向等	③令和3年度は、26市中14市が広島・長崎への市民の派遣を予定していたが、5月現在実施を決定している自治体なし ④東京都「未来の東京」戦略策定（令和3年3月） 「戦略6 ダイバーシティ・共生社会戦略」の中で、「日本人と外国人が仲良く暮らせるまち創出プロジェクト」を位置付け	
その他	⑤令和2年8月9日に開催された「被爆75周年長崎原爆犠牲者慰霊平和祈念式典」に調布市長・調布市議会議長が参列	

30 平和・国際交流施策の推進

No.	事務事業名	重点プロジェクト事業	総合戦略	所管部署	事務事業の概要
1	平和祈念事業の実施		●	文化生涯学習課	「調布市非核平和都市宣言」（昭和58年9月27日 調布市議会）及び「調布市国際交流平和都市宣言」（平成2年3月23日 調布市）の理念に基づき、平和と人権の尊重を基本として、戦争の記憶を風化させることがないよう、様々な差異を超えて共に生きることをテーマとして、平和に関する意識を啓発するための各種平和事業を実施する。 市は、平成22年8月1日に平和市長会議（現在の平和首長会議）へ加盟及び令和3年4月1日に日本非核宣言自治体協議会に加入している。 他の平和施策と連携を図ることにより、被爆地への平和派遣事業の成果を広く市民へ還元する。
2	国際交流の促進		●	文化生涯学習課	多様な文化への理解を深め、市民の国際感覚の醸成に寄与するための事業等の実施を通じて、国際交流と多文化共生の地域づくりを促進していく。 ①草の根の国際交流を進める国際交流協会の活動を支援するとともに、国際交流協会と連携し、国際交流事業や外国人専門家相談会など外国人支援事業を行う。 ②東京2020大会開催に向けて、英語を活用して来日する外国人と交流できることを目的として、小学生英語体験事業を行う。 ③東京2020大会において市がホストタウンとなっているサウジアラビア王国について、魅力発信や市民が交流できる機会を提供するとともに市民団体等と連携した取組を行う。

30 平和・国際交流施策の推進

※各事務事業の概要については、巻末の「⑦事務事業概要一覧」をご参照ください。

No.	事務事業名	重点プロジェクト事業	総合戦略	所管部署	R2 決算事業費(千円)	令和2年度の取組実績	実績評価	進捗状況・今後の取組の方向											
								R2取組実績				方向						今後の取組内容 <small>(新型コロナウイルス感染症の影響に関連する内容は冒頭に◆印を記載しています)</small>	
								計画前倒し	計画どおり	計画遅れ	コロナ影響	有効性改善	効率性改善	財政面改善	参加と協働改善	現状継続			
1	平和祈念事業の実施		●	文化生涯学習課	2,316	広島への平和派遣は中止としたが、ピースメッセンジャー2019の作成したメッセージボードの市内巡回展示や市民団体との共催事業における報告会映像の上映など、ピースメッセンジャーの学びや平和への想いを広く市民へ伝える取組を実施した。また、市民から折り鶴を募集し被爆地へ献納する折り鶴プロジェクト(回収数:1万8514羽)や、被爆に関する資料や写真パネル等を展示する原爆展(来場者数:477人)を実施した。 国際交流平和都市宣言30周年記念事業としては、国際交流協会との連携により宣言文を多言語化し、宣言のPR映像を制作したほか、「調布っ子“平和なまち”絵画コンテスト2020」を実施し、受賞作品を平和首長会議の絵画コンテストへ応募した。(応募数:94作品)あわせて、市の絵画コンテスト受賞作品を活用した宣言の普及啓発グッズを作成した。	◎		●					●					若い世代における効果的・効率的な啓発及び平和祈念事業への参加促進が課題であることから、ピースレター等を活用し、市内の平和祈念事業の関連情報を分かりやすく発信していくほか、被爆地派遣事業や調布っ子“平和なまち”絵画コンテスト等機会を生かし、意識啓発に繋げていく。また、平和祈念事業の実施に当たっては、平和事業連絡会を活用しながら、庁内横断的な事業展開について検討を行うとともに、令和3年4月1日付にて、長崎市を事務局とする日本非核宣言自治体協議会へ加入したことから、長崎市との効果的な平和交流を検討する。 ◆新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、長崎への派遣を見送ることとしたが、青少年ピースフォーラムへのオンライン参加や、市内に残る戦争の爪跡について知る機会等を通じて、学んだことや想いを広く発信する。
2	国際交流の促進		●	文化生涯学習課	21,003	調布市国際交流協会の日本語学習支援や交流事業においては、新たにオンラインを活用するなど、コロナ禍にあっても外国人支援や国際交流の取組が途絶えることのないよう、工夫して各種事業に取り組んだ。 ホストタウンであるサウジアラビア王国との交流については、新型コロナウイルスによる影響に伴い、サウジアラビア文化展等の開催を中止とした一方で、これまでの調布市とサウジアラビア王国との交流の歴史やアラビア文化等をまとめた交流PR冊子を作成した(3000部)。 また、令和2年度は国際交流平和都市宣言30周年記念事業として、国際交流協会及びサウジアラビア王国大使館文化部との連携の下、宣言文を新たに中国語・韓国語・アラビア語へ翻訳するとともに、計4か国語に翻訳した宣言文を様々な国の方が朗読する宣言PR映像を制作した。	◎		●			●	●						今後も関係機関や市民団体等と連携・協力しながら、外国人の生活支援や日本人との交流・共生を深めるため、国際交流や国際理解につながる事業に取り組み、多文化共生の地域づくりを推進していく。また、外国人専門家相談会を実施し、地域住民として共に安心して暮らしていける多文化共生社会を推進する。サウジアラビア王国との交流については、令和2年度に制作した交流PR冊子を活用し、ホストタウンであるサウジアラビア王国のPR及び東京2020大会におけるサウジアラビア選手の応援において、効果的な展開を図る。 ◆新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえ、小学生英語体験事業は、東京2020大会開催時における子どもたちの活躍の場を創出できるよう検討する。その他、調布市国際交流協会と連携し、日本語学習支援をはじめとする外国人支援事業等においては、ICTを取り入れながら新たな取組を継続的に検討し、各種国際交流事業を推進する。
								0	2	0	0	2	1	0	1	0	計		
								0.0	100.0	0.0	0.0	100.0	50.0	0.0	50.0	0.0	割合(%)		

当該施策に体系付けられている全ての事務事業については、巻末に掲載している参考資料「⑥事務事業一覧(施策体系順)」をご参照ください。